

No.4

近畿地方整備局
事業評価監視委員会
令和7年度第4回

国立京都国際会館 展示施設(Ⅱ期) 【再評価】

令和7年12月
近畿地方整備局



1. 事業概要

～計画概要、位置～



※R2年度新規事業採択時評価時点から大きな変化なし

(1) 計画概要

国立京都国際会館は、昭和41年に整備された我が国初の国立の国際会議場で、開館以来、COP3、世界水フォーラム等の重要な国際会議の場として活用されてきた。

既存施設の状況は、展示スペース等が不十分で仮設テントでその場をしのがざるを得ない状況であったことから、平成25年から展示施設（Ⅰ期）の整備に着手し、その完成後、我が国初の国際博物館会議（ICOM）が開催されるなど順調に稼働率が伸びているところである。

しかしながら、近年の国際会議では、会議と一緒に展示会の他、各種レセプションや商談会等が実施されるなど大型化、多機能化が進んでおり、展示施設（Ⅰ期）完成後においてもスペース不足を補うため仮設テント等で代替するなど、依然として十分な機能を果たせない状況にある。

また、築後50年以上が経過し、計画的大規模改修の時期に来ているが、その間も国立の国際会議場としての機能を維持するためには、代替施設が必要な状況である。

さらに、文化庁京都移転(2022年)や大阪・関西万博(2025年)等を契機に、本施設で開催される国際会議のさらなる増加が見込まれるため、早急に所要の対応を行う必要があり、展示施設の拡張整備を行うものである。



(2) 位置 京都市左京区



1. 事業概要

～国際会議の主な開催実績～

○国際会議の主な開催実績 (国立京都国際会館HPより抜粋)

- 1966年 第5回日米貿易経済合同委員会
- 1970年 第4回日本万国博覧会参加国政府代表会議
- 1981年 国際林業研究機関連合第17回世界大会
- 1987年 第1回世界歴史都市会議
- 1989年 第1回国連軍縮京都会議
- 1992年 第8回ワシントン条約締約国会議
- 1997年 地球温暖化防止京都会議(COP3) 「京都議定書」を採択 【写真1】
- 2003年 第3回世界水フォーラム 【写真2】
- 2005年 ASEM第7回外相会合
- 2007年 第40回アジア開発銀行年次総会
- 2010年 第17回APEC財務大臣会合 【写真3】
- 2011年 第15回ILOアジア太平洋地域会議
- 2012年 第11回温室効果ガス制御技術国際会議
- 2014年 第6回太陽光発電世界会議(WCPEC-6)
- 2015年 第8回東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉会合
- 2018年 京都環境文化学術フォーラム・国際シンポジウム
- 2019年 第25回世界博物館大会(ICOM2019) 【写真4】
- 2023年 Global Summit 2023
- 2024年 第27回国際昆虫学会議(ICE2024 KYOTO)



【写真1】



【写真2】



【写真3】



【写真4】

1. 事業概要

～国立京都国際会館及び計画建物の概要～

(3) 国立京都国際会館及び計画建物の概要

敷地面積 : 156, 000m²

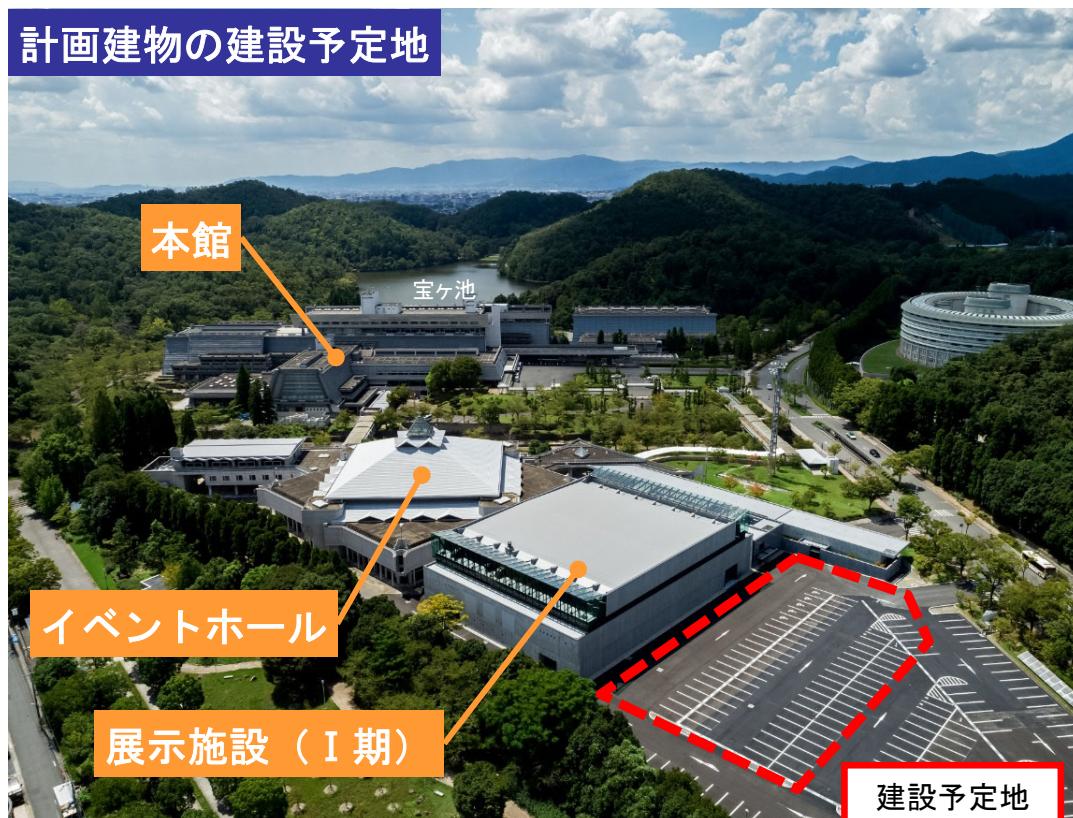
構造・規模 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積 4, 900 m²

主要室等 : 展示ホール (2, 000 m²)

設計費等 : 約4億円

工事費 : 約71億円

事業期間 : 設計 令和3年度～令和4年度
工事 令和6年度～令和9年度



※駐車場については、
国立京都国際会館
敷地内に別途整備
し、必要台数を確保

2. 事業費の見直し

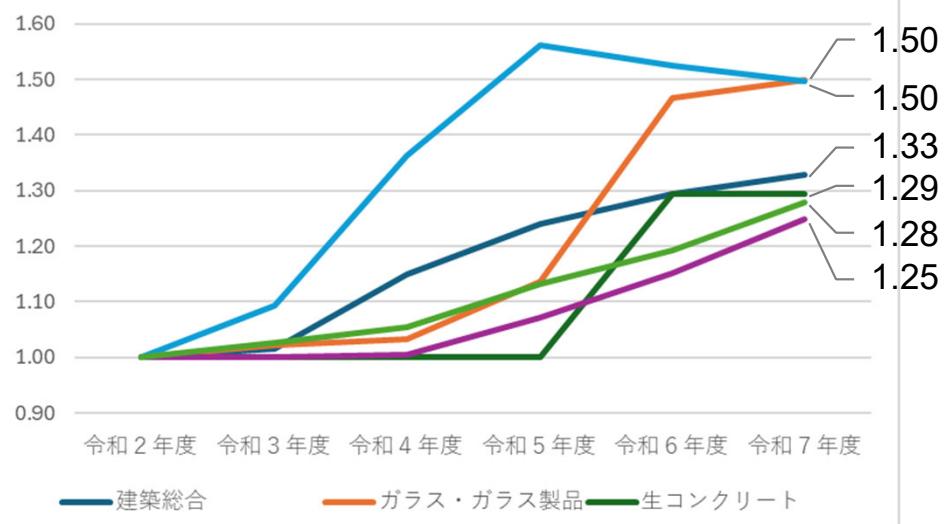
○事業費(工事費)の増加

物価上昇による資機材費及び労務費の増(+20億円)

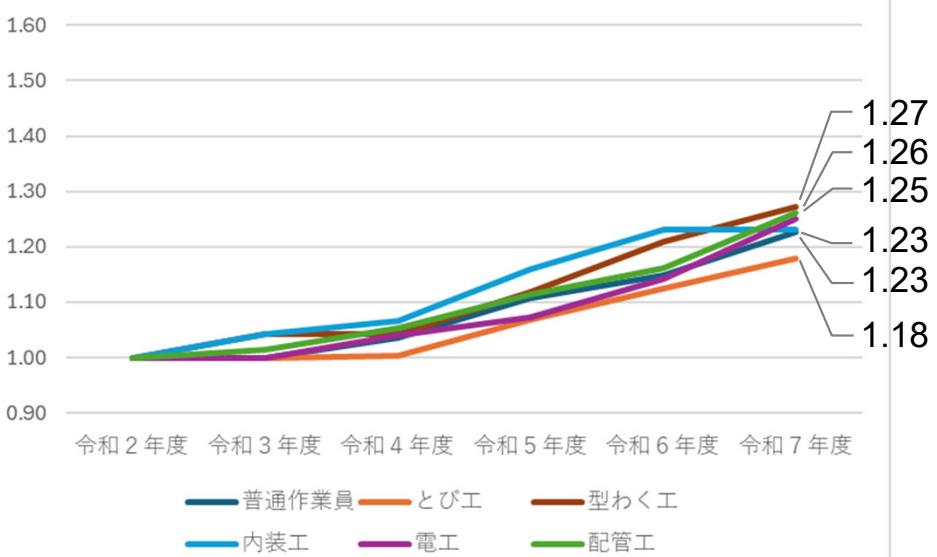
- 前回評価(令和2年度)後の資機材・労務単価の上昇によって、増額の必要が生じた。

	前回評価 (令和2年度)	今回評価 (令和7年度)	主な変更理由
全体事業費	約55億円	約75億円	
設計費等	約4億円	約4億円	・変更なし
工事費	約51億円	約71億円	・物価上昇による資機材及び労務費の増

主要建設資材単価伸び率（京阪神）
(基準 令和2年度 = 1.00)



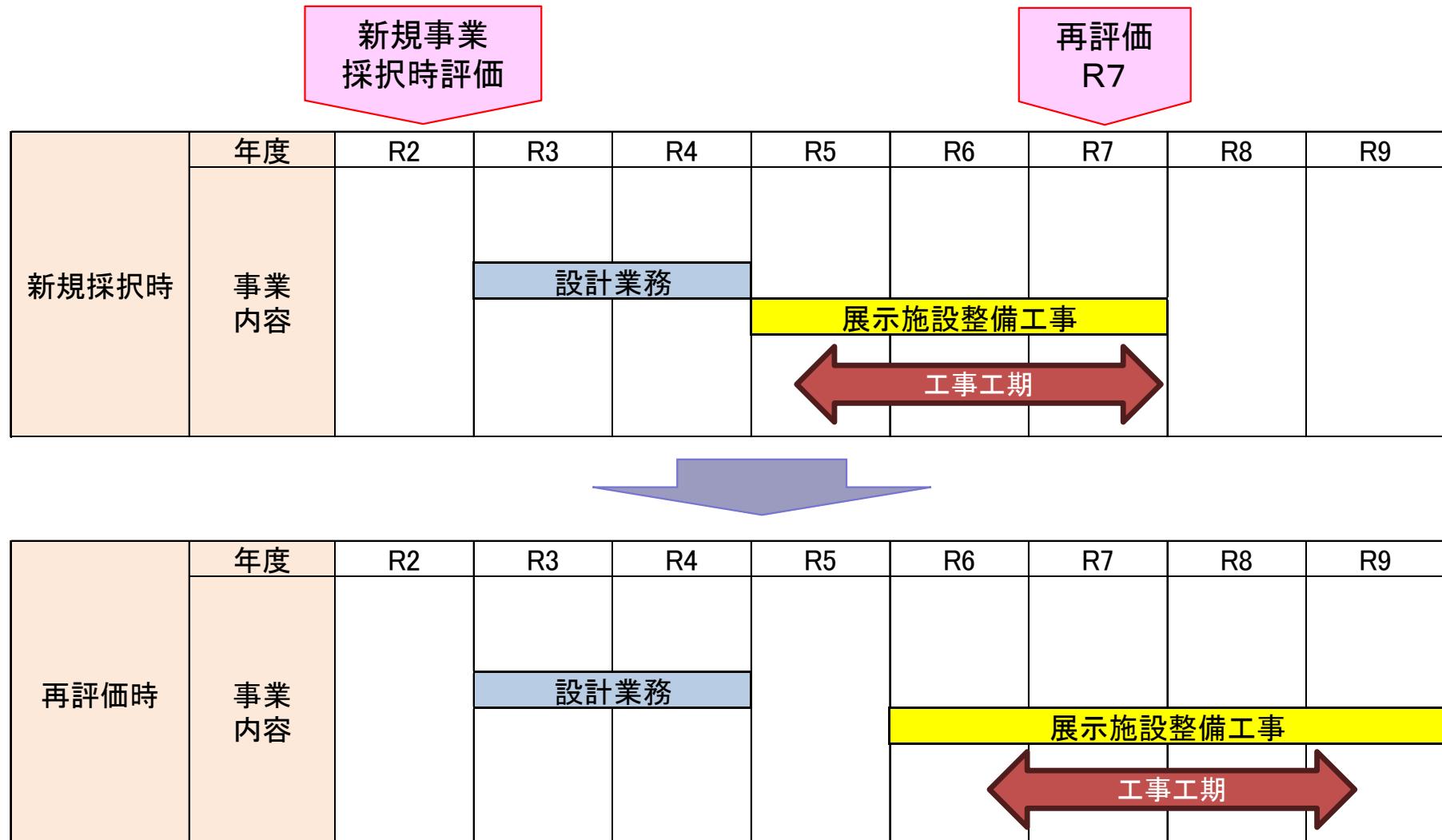
労務単価伸び率（京都府）
(基準 令和2年度 = 1.00)



(出典:建設物価 建設資材物価指数® 大阪)

(出典:公共工事設計労務単価)

3. 事業の進捗状況



※R5年度に展示施設整備工事が不調不落となり、R6年度～R9年度での実施に変更

4. 事業の必要性等の評価

営繕事業における新規事業採択時評価及び再評価は次の視点に基づき評価を実施。

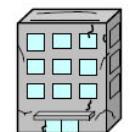
①事業計画の必要性

現在入居している建物の状況から、事業の必要性を評価

(要件:評点100点以上)

現在入居している
建物の状況を項目別に採点

老朽
による弊害解消の
必要性



狭い
解消の必要性



防災機能の不備
解消の必要性



その他、

分散 借用返還 地域連携

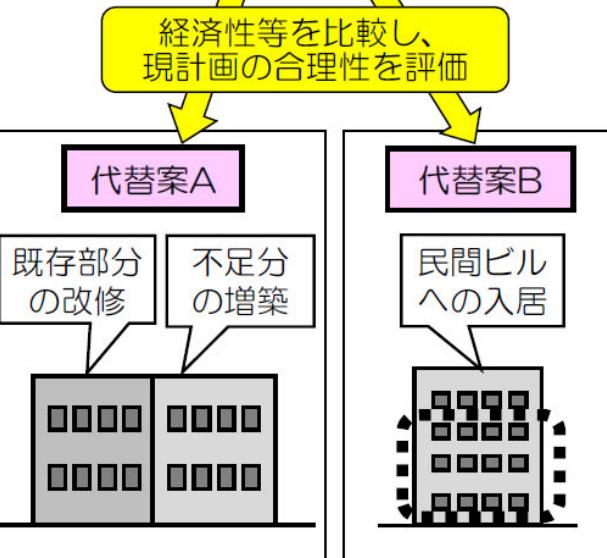
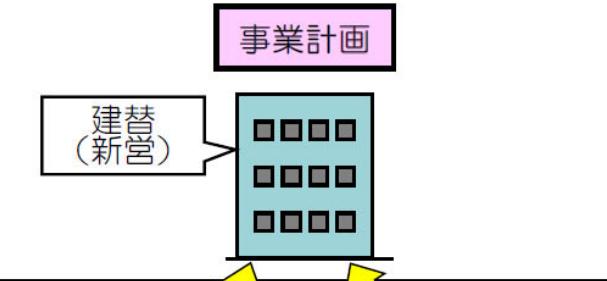
...などの項目について評価する。

現在の建物に問題が多いほど
評点が高い（建替えの必要性大）

②事業計画の合理性

同等の性能が得られる代替案の有無を確認し、事業案と代替案とを経済比較して事業案が最も経済的であることを確認（代替案がない場合、事業案が最も合理的とする）

(要件:評点100点)

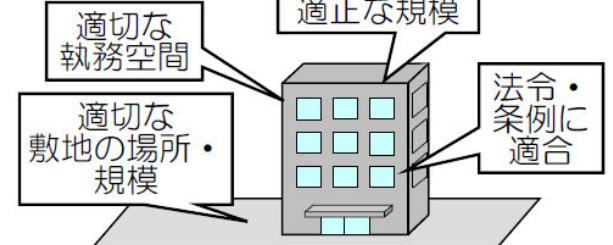


③事業計画の効果

B1（業務を行うための基本機能）と B2（施策に基づく付加機能）から、事業の効果の発揮見込みを評価

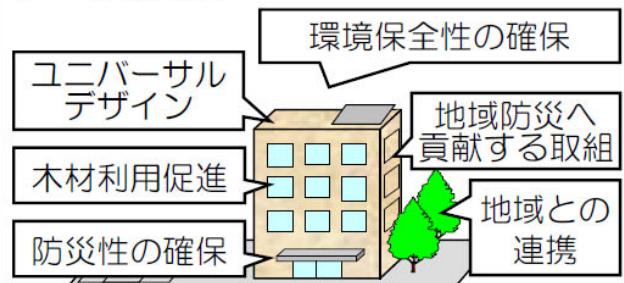
(要件:評点100点以上)

【B1】(基本)



業務を行うための必要な機能を満たす
見込みであることを確認

【B2】(施策)



事業の特性に合致した施策に基づく機能
が付加される見込みであることを確認

※評価手法は「官庁営繕事業に係る新規事業採択時評価手法(令和4年改定)」による

4. 事業計画の必要性 ~評点の算出~

(1) 評点の算出

○各官署の評点の算出

- ①老朽、②狭い、③借用返還、④分散、⑤地域連携、⑥立地条件の不良、⑦防災機能に係る施設の不備、
⑧施設の不備及び⑨法令等の項目で評価を行う。

○事業計画の必要性の評点 : 104点 ≥ 100点

計画理由		評点	施設の状況
⑤	地域連携	4	京都市との間で災害協定を締結。 災害発生時等における一時避難、関係機関の活動拠点としての機能等、地域防災に貢献
⑧	施設の不備	<u>100</u>	国際会議の大規模化に伴い、必要な展示スペースが不足しており、やむを得ず、仮設テント等で対応

The diagram illustrates the calculation process. On the left, a large arrow points from the 'Evaluation Points' table to the 'Final Score' table. The 'Evaluation Points' table has two rows: 'Addition' (加点) with a value of 4, and 'Main Factor × 1.0' (主要素 × 1.0) with a value of 100. The 'Final Score' table shows the total score of 104 points.

必要性の評点	104点
加点	4
主要素 × 1. 0	100

※下線は主要素を示す。

4. 事業計画の必要性

～施設の不備の状況：地域連携～

※R2年度新規事業採択時評価時点から大きな変化なし

(1) 施設の不備の状況

- ・必要な展示スペースが不足しており、大型化、多機能化する国際会議に対して十分な機能が果たせない状況にある。やむを得ず仮設テント等で対応している。



(2) 地域連携

- ・災害時の一時避難場所（地域住民等の避難所、負傷者等の拠点救護所等）機能を確保



携帯電話の充電（イメージ）



マンホールトイレ（イメージ）

4. 事業計画の合理性

○ 事業計画の合理性の評点 : 100点 = 100点

- 他の案では、事業案と同等の性能を確保できない

1) 貸借施設について

- 既存施設との連携が重要であり、敷地外の施設の賃借では同等の性能を確保できない。

2) 仮設施設について

- 本来、国際会議を開催する施設としての設え等が必要であり、仮設施設では同等の性能を確保できない。

4. 事業計画の効果

～評点の算出～



※R2年度新規事業採択時評価時点から大きな変化なし

○事業計画の効果(B1 : 業務を行うための基本機能) の評点 : 133点 ≥ 100点

分類		項目	係数	評価の根拠
イ 位置	B1	①用地の取得・借用	1. 1	国として用地を保有
		②災害防止・環境保全	1. 1	自然的条件からみて災害防止・環境保全上良好な状態
		③アクセスの確保	1. 1	施設へのアクセスは良好
		④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1. 0	都市計画その他の土地利用に関する計画と整合
		⑤敷地形状等	1. 0	敷地形状及び接道状況が適切
イ ①×②×③×④×⑤		計	1. 33	
口 規模	B1	①建築物の規模	1. 0	業務内容等に応じ、適切な規模を設定
		②敷地の規模	1. 0	建築物の規模及び業務内容に応じ、適切な規模を設定
口 ①×②		計	1. 0	
ハ 構造	B1	機能性(業務を行うための基本機能)	1. 0	執務に必要な空間及び機能が適切に確保される見込み
ハ		計	1. 0	
事業計画の効果の評点(イ×口×ハ×100)			133点	

4. 事業計画の効果

～施策に基づく付加機能の評価～

○ 事業計画の効果(B2:施策に基づく付加機能)

施策に基づく機能が付加され、事業の効果の発揮が期待できる計画となっている。

分類	評価項目	確保する性能の水準	主な計画内容及び期待できる効果
社会性	地域性	・官庁施設の基本的性能基準に基づき、地域の特性とともに、地域の活性化等地域社会の貢献について配慮されている。	■地域の防災へ貢献するため、災害時の一時避難場所等の機能を確保する計画である。 ⇒地域社会に配慮した計画であり、地域性の効果が期待できる。
環境保全性	環境保全性	・官庁施設の環境保全性基準に基づき、特定事務庁舎を新築する場合以外の水準を満たしている。	■建築環境総合評価システム(CASBEE)による建築物の環境効率(BEE値) ≥ 1.0 の計画である。 ・水資源の有効利用を図るため、雨水利用設備を設置する計画である。 ■BEI(※1) ≤ 1.0 の計画である。 ・躯体又は開口部を通じた熱負荷の低減を図るため、高断熱、高気密となる材料・構法を採用する計画である。 ⇒環境負荷の低減等に配慮した計画であり、環境保全性の効果が期待できる。
	木材利用促進	・公共建築物における木材の利用の促進のための計画に基づき、木造化、内装等の木質化が図られている。	■国民の目に触れる機会が多いと考えられる部分の内装等の木質化を図る計画である。 ⇒木材利用に配慮した計画であり、木材利用促進の効果が期待できる。
機能性	ユニバーサルデザイン	・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準に基づき、不特定かつ多数の人が利用する施設については、建築物移動等円滑化誘導基準を満たしている。	■建築物移動等円滑化誘導基準を満たす計画である。 ⇒施設の円滑な利用に配慮した計画であり、ユニバーサルデザインの効果が期待できる。
	防災性	・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づき、大地震動後、構造体の大きな補修することなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて災害応急対策活動等のための機能確保が図られている。	■構造体の耐震安全性の目標をⅡ類(地震力に対する各階の必要保有水平耐力を1.25倍相当)とする計画である。 ⇒地震等に対する安全性に配慮した計画であり、防災性の効果が期待できる。

※1：建築物省エネ法の一次エネルギー消費量に関する指標で、設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）を基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）で除したものという。

4. 事業計画の効果

～施策に基づく付加機能の評価～

※R2年度新規事業採択時評価時点から大きな変化なし

(1) 社会性

地域性

- ・災害時の一時避難場所機能(地域住民等の避難所、負傷者等の拠点救護所等)を確保



一時避難場所

(2) 環境保全性

1) 環境保全性

- ・官庁施設の環境保全性基準に基づいた取組

2) 木材利用促進

- ・内装の木質化



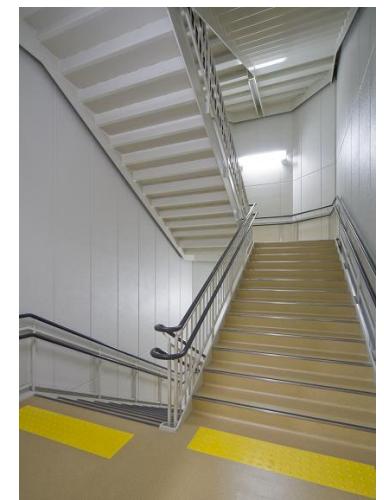
内装の木質化（写真は展示施設（I期）における木質化事例）

(3) 機能性

・ユニバーサルデザイン



多様な利用者に配慮した
多機能トイレの整備



階段への二段手すりの
設置や注意喚起表示

5. 対応方針(原案)

事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗状況から、
事業継続が妥当であると判断出来る。

引き続き事業を進捗し、可能な限り早期の供用を目指す。

事 業 継 続